

令和2年5月18日

お客様各位

田島大士税理士事務所 TAJIMA TAX ACCOUNTANT OFFICE

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5-4-14 花車ビル北館2階

TEL : 052-588-2619 FAX : 052-588-2741 E-Mail : info@tajima-tax.net

緊急事態宣言の解除に伴う営業再開のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、既報の通り、5月14日に国の緊急事態宣言が解除されました事に伴い、弊社におきましても、5月18日より営業の再開をさせて頂く事と致しました。

休業期間中、お客様に大変ご不便をおかけ致しました事、心よりお詫び申し上げます。

敬具